

令和4年度 三郷町地域再エネ導入戦略策定支援事業
(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)
仕様書

1. 業務目的

国は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。

三郷町では、SDGS未来都市に選定され、スマートシティを目指すとともに、環境負荷の小さい持続可能な社会の構築に取り組んでいる。これまでに、公共施設における太陽光発電設備の導入や、高性能設備機器等の導入を進めているほか、創エネ・省エネシステム住宅等への補助金の交付をするなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行い、また2021年3月にはゼロカーボンシティ宣言も行った。今後は、環境省が実施する先行地域100への選定や、また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に基づき、本町全体における廃棄物の削減に取り組むこととしている。

現在、本町には、再生可能エネルギー資源として、太陽光や樹林などが存在する。そして三郷町のCO₂排出量は家庭・業務の民生部門が多いことや、大和川の洪水被害や南海トラフ大地震などの大規模災害に備えた災害時のエネルギー確保が課題となっている。これらの資源の活用方策を検討することで、CO₂排出量を削減するとともに、地域が抱える課題の同時解決を目指すための検討を行うことを本業務の目的とする。

2. 業務期間

契約締結日から令和4年9月15日まで

3. 業務内容

①計画準備

本業務の目的及び内容を把握し、業務の手順並びに業務の遂行に必要な事項を整理したうえで、業務計画書を作成する。

②本町の地域特性の整理

最新の現状を踏まえ、本町の地域特性を整理する。

国内・国外の情勢、町内の取組経緯等を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた背景のほか、取組を進める目的や意義等を整理する。

③本町における温室効果ガス排出量の現状の整理

「三郷町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成31年1月）」等を踏まえ、温室効果ガス排出量の現状を整理する。

また、令和4年度に「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定することを踏まえた基礎情報を整理し、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（環境省、令和3年3月）」に準拠し、今後継続して温室効果ガス排出量のモニタリングが可能となるよう、各統計の活用を基本とした温室効果ガス排出量の推計方法を検討する。

④本町における再生可能エネルギーの導入状況・導入可能量の整理

小水力発電、バイオガス発電等の再生可能エネルギーの導入状況や、今後予定されている事業計画等を整理する。

また、賦存量調査のベース情報は、既往の検討成果や「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」（環境省）を活用し、各エネルギー種別のポテンシャルマップを整理する。

なお、利用可能量については、統計資料や事業者ヒアリング等を行い、事業化に際して現実的かつ継続的に活用できる資源を把握・整理する。

⑤三郷町における脱炭素シナリオの検討

(1)ゼロカーボンシティ将来像の検討

脱炭素シナリオの検討に先立ち、②～④の情報を総括して本町における資源・課題の関係性を整理し、ゼロカーボンシティの実現に向けた将来像を検討する際の基礎資料とする。

また、先行事例の整理方法を参考に、本町においてもエネルギーやビジネス、ライフスタイルといった観点から現状の資源と課題を整理し、町内の多様な主体が共有できるゼロカーボンシティの将来像をできる限り具体化する。

(2)ゼロカーボンシティ達成のための再生可能エネルギー導入計画・脱炭素推進計画の検討

ゼロカーボンシティの実現に向けて、具体的な再エネ導入・脱炭素推進計画の作成を検討する。

また、推進計画の検討に際しては、各取組が「①エネルギー消費量の削減」「②エネルギーの脱炭素化」「③利用エネルギーの転換」「④吸収源・オフセット対策」等観点から、各取組をどのように脱炭素に繋げていくのかについて整理する。

(3)再生可能エネルギー導入・脱炭素推進重点プロジェクトの検討

優先して早期に推進する「再生可能エネルギー導入・脱炭素推進重点プロジェクト」を3事業程度検討し、解決する地域課題・事業内容・事業スキーム・導入効果・取組ロードマップ等を検討する。

事業主体については、役場や中核企業、金融機関等が核となった多様な主体が連携した推進体制を検討する。

⑥ゼロカーボンシティ推進に向けた戦略目標の設定

(1)温室効果ガス排出量の将来排出量の推計

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」（環境省、令和3年3月）に準拠して、将来の排出量の推計を行う。BAUシナリオの排出量については、各部門別の活動量を人口や経済成長率の将来予測等に基づき設定する。

取組メニュー別に削減効果を算出し、脱炭素シナリオの排出量を推計する。最新の省エネ技術動向、国や業界等の削減目標等を踏まえ、各取組メニューの削減効果を推計する。取組の進捗をモニタリングできるような活動量の把握、新技術の導入による原単位の改善等を反映可能な推計方法を検討する。

(2)温室効果ガス排出量の削減目標の設定

再生可能エネルギーの導入状況や将来導入計画を踏まえ、2050年までにゼロカーボンシティを実現するための、再生可能エネルギー導入目標・省エネルギー推進目標を検討し、BAUシナリオと脱炭素シナリオの排出量の差から各時点の削減量を算出することで、温室効果ガス排出量の削減目標を設定する。

また、本町の面積の約1/3を占める森林による二酸化炭素吸収量について試算し、その効果を含めた場合の削減量を整理する。

(3)必要な施策並びに指標の設定

脱炭素シナリオを推進するために必要な施策を、意見交換会での議論により実現性を担保しながら整理する。また、毎年、PDCAサイクルの中で、必要な施策を見直していくことを想定する。

また、施策の進捗把握や成果の評価を行うための指標を、温室効果ガスの排出量や削減量を算出する際の活動量や目標値等から設定する。

⑦関係者等と合意形成を行うための専門的知見を要する会議等の開催

上記事業の実施に当たり地域の関係者等と合意形成を行うため『三郷町地球温暖化対策推進本部』を中心に、必要に応じて専門的知見について助言を得ながら、会議を開催する。

⑧打合せ協議

本町との打合せ協議は、業務期間中に少なくとも3回行うものとする。

⑨報告書作成

業務の成果として業務報告書を作成するものとする。

4. 成果品

本業務の成果品は原則として以下の通りとする。

- ・業務報告書 3部
- ・業務報告書の電子媒体（CD-R 等） 1部

5. その他

受託者は、本仕様書に明記されていない事項及び業務内容に疑義が生じたときは、速やかに町担当者との協議し、指示を受けなければならない。